

3、議決権行使について

■令和2年6月1日までに会員申し込みが確認できた方は議決権行使が可能です。それ以降に申し込みをされた方は議決権行使権がありません。

■「インターネット」か「郵送」にて議決権の行使が可能です。が、**感染リスクに配慮し、「インターネット」による議決権行使のご協力**をお願い申し上げます。

■郵送案内に示した条件の場合のみ、議決権行使を「郵送」対応をお願い申し上げます。

①インターネットなどによる議決権行使



②議決権行使の郵送



出欠登録・議決権行使サイト <https://soukai.saitama-pt.or.jp/>

埼玉県理学療法士会 HP、メルマガまたはQR コードで、サイトへ入ることができます。



ログイン・議決権行使方法について

5月初旬に郵送する総会案内の郵送物に同封の、令和2年度総会用「ID」と「パスワード」にて、議決権行使サイトからログインし、画面の案内に従って「議案の賛否」を入力して下さい。メールマガジンを受信できている方には、そちらへも配信しますので、案内に従って登録してください。

※会員情報は、令和2年4月末時点の日本理学療法士協会マイページのデータを利用しています。

① インターネットによる議決権行使



パソコンまたは、スマートフォンから議決権行使サイトにおいて、賛否を入力していただきますようお願い申し上げます。

※期間⇒2020年5月12日(火)～5月29日(金)

ご注意事項

- 期間内の登録変更(再登録)が可能です。再度ログイン後ご登録ください。
- インターネットと郵送により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- パスワードは今回の総会のみ有効です。
- 会員番号・パスワードを失念・紛失された場合は、郵送にて議決権の行使をお願いいたします。
- インターネットのご利用環境によっては、パソコンによる議決権行使が出来ない場合もございますので、ご了承下さい。その際は、郵送での対応をお願い申し上げます。

■議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する接続料・通信料等ご利用の方のご負担となります。

② 議決権行使の郵送 ※「感染リスクに配慮」し原則はインターネット登録をお願い申し上げます。



同封の議決権行使書に各議案の賛否をご表示下さい。
各施設責任者が「郵送最終確認チェックリスト」で確認し、まとめて同封の返信用封筒でご返送下さい。※郵送での議決権行使がない場合、返送は不要です。

※消印期限⇒2020年5月30日(土)まで

ご注意事項

■議決権行使書が足りない場合は、コピーまたは、埼玉県理学療法士会 HP からダウンロードしてご利用下さい。

■以下の場合は、議決権行使を「郵送」対応をお願い申し上げます。

- ・インターネットなどの環境が整っていない。
- ・新入会員で入会手続き中の場合。
- ・職場が変更となり、異動申請を行っていない。または、異動申請中である。
- ・会員番号を失念、または、パスワードを紛失してしまいログインできない場合。

4、議案に対する質問、ご意見、回答について

本年度は、会場開催を行わないため、議案に対する質問、士会に対するご意見を受け付けいたします。以下の内容をご記載いただき下記提出先までメールにて提出をお願いします。

件名には【**定時総会質問・意見**】とご記載下さい。

質問に対する回答は埼玉県理学療法士会 HP 上に掲載させていただきます。

ご不便をお掛けしますが何卒ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ①会員番号
- ②氏名
- ③所属
- ④質問内容：（第1号議案・第2号議案・第3号議案・その他）※いずれかに○をして下さい
- ⑤ご意見：

【提出先】埼玉県理学療法士会事務局 jimushitsu1971@saitama-pt.or.jp

【受付期限】令和2年5月22日（金）

5、その他

- ・新入会ご希望の方は早めの入会手続きをお願いします。
- ・改姓した方、勤務先が変更になった方は変更手続きを済ませてから記入して下さい。

総会に関するお問い合わせは、下記の連絡先までメールにてご連絡ください。

メールの件名に「**総会問い合わせ**」とご記入ください。

【総会お問い合わせ先】

(公社)埼玉県理学療法士会 事務局
jimushitsu1971@saitama-pt.or.jp